

さいたま市契約公報

臨時号外 1 号

平成 3 1 年 1 月 2 1 日 発行

発行所

さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

目 次

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（16 件）

○さいたま市印刷センター印刷業務	2
○さいたま市本庁舎で使用する電気	5
○さいたま市本庁舎外清掃業務	9
○さいたま市帳票印刷業務	13
○さいたま市ソフトウェアライセンス更新業務	16
○平成 3 1 年度さいたま市福祉及び子育て支援医療費支給データ処理業務	20
○さいたま市立病院で使用する電気	24
○さいたま市立病院で使用するガス	27
○さいたま市立病院清掃業務	31
○さいたま市保健所・健康科学研究センターで使用する電気	34
○さいたま市西部環境センターで使用する電気	38
さいたま市クリーンセンター大崎で使用する電気	38
さいたま市大宮南部浄化センターで使用する電気	38
○さいたま市東部環境センターリサイクル処理施設運転管理業務	43
○さいたま市食肉中央卸売市場で使用する電気	47
○平成 3 1 年度署活動用無線機賃貸借	50
○教育用コンピュータシステム等賃貸借（美園北小・美園南中）	54
○教職員用情報システム賃貸借（31 年）	57

一般競争入札の告示（10 件）

○市報さいたま（平成 3 1 年 5 月号～平成 3 2 年 4 月号）広告掲載業務	61
○さいたま市 WEB サイトトップページバナー広告枠の売却	64
○さいたま市本庁舎駐車場警備業務	67
○さいたま市本庁舎保守管理業務	70
○さいたま市総合療育センターひまわり学園障害児総合療育施設 施設維持管理業務 外 5 3 件	72
○さいたま市子ども急患電話相談業務	132
○さいたま市市長部局 A E D 等賃貸借	134
○さいたま市東部環境センターで使用する電気	137
さいたま市クリーンセンター西堀で使用する電気	137
○さいたま市西部環境センターの余剰電力の売却	141
さいたま市東部環境センターの余剰電力の売却	141
さいたま市クリーンセンター大崎の余剰電力の売却	141

○さいたま市救急資器材管理供給業務……………	145
公募型プロポーザル方式の手続の開始（2件）	
○平成31年度さいたま市「市報さいたま」企画編集業務……………	148
○平成31年度さいたま市テレビ広報番組等制作・放映（代理）業務……………	150

[水道局]

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（5件）

○さいたま市水道局東部配水場で使用する電気……………	153
さいたま市水道局西部配水場で使用する電気……………	153
さいたま市水道局北部配水場で使用する電気……………	153
さいたま市水道局尾間木配水場で使用する電気……………	153
さいたま市水道局白幡配水場外1か所で使用する電気……………	153
○さいたま市水道局水道総合センターで使用する電気……………	158
○次亜塩素酸ナトリウム（単価契約）……………	162
○マッピングシステム機器賃貸借……………	166
○液体クロマトグラフ質量分析計（LC-MS）の賃貸借及び保守……………	170

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第6号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年1月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市印刷センター印刷業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所印刷センター

(3) 業務概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成30年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「製作等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成31年2月

4日(月)までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市総務局総務部総務課
担当 文書係 電話 048(829)1085

(2) 交付期間

公告の日から平成31年2月12日(火)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成31年2月22日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に92円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年3月5日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市総務局総務部総務課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）午前11時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所本庁舎地下1階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市総務局総務部総務課
電話 048(829)1085 FAX 048(829)1983

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市総務局総務部総務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Printing service for the Printing Center of Saitama City

(2) Date and time of tender:

March 7, 2019, 11:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Department of General Affairs, General Affairs Bureau,
Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-9588, Japan

TEL: 048-829-1085

さいたま市公告（調達）第7号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年1月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
さいたま市本庁舎で使用する電気 3, 195, 000キロワット時
 - (2) 需要場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所本庁舎
 - (3) 業務概要
入札説明書及び仕様書のとおり
 - (4) 需給期間
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで
- 2 競争入札参加資格に関する事項
- 本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。
- (1) 平成30年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成31年2月4日（月）までに資格審査の申請を行うこと。
 - (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
 - (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
 - (4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けた者とみなされる者であること。
 - (5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
担当 原田 電話 048(829)1173
 - (2) 交付期間
公告の日から平成31年2月8日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

- (3) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
 - (1) 提出書類
 - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
 - イ 入札説明書に定める書類
 - (2) 受付期間
3(2)に同じ
 - (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
 - (1) 交付場所
3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
平成31年2月18日（月）午前9時から午後4時まで
 - (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
 - (1) 入札方法
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限
平成31年3月4日（月）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。
 - イ 送付先
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
 - (3) 入札の日時及び場所
 - ア 日時

平成31年3月6日（水）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市役所本庁舎地下1階第2会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月6日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局財政部財政課
電話　048（829）1153　FAX　048（829）1974

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局財政部庁舎管理課
電話　048（829）1173　FAX　048（829）1974

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:

Supply of Electricity to Saitama City Hall's Main Building - 3,195,000Kilowatt- hours

- (2) Date and time of tender:

March 6, 2019, 10:00 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

City Hall Management Division, Department of Finance,

Finance Bureau, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-9588, Japan

TEL: 048-829-1173

さいたま市公告（調達）第8号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年1月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

さいたま市本庁舎外清掃業務

- (2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 外

- (3) 業務概要

仕様書のとおり

- (4) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成30年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「清掃」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成31年1月31日（木）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 平成26年4月1日以降に、一契約で延床面積10,000㎡以上の建物清掃業務を元請で年間契約し、誠実に履行した実績（履行中を含む。）を有している者であること。
- (5) 本入札の公告日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けている者であること。
- (6) 資格審査基準においては、その数値の合計が70点以上を有する者とする。また、名簿に登載されている者については、業務「清掃」の等級区分A級の者とする。
- (7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあつては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付方法

さいたま市ホームページからダウンロードする。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p039869.html>

(2) 交付期間

公告の日から平成31年1月31日（木）午後4時まで

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

公告の日から平成31年1月31日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時か

ら正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 受付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

4(3)に同じ

(2) 交付日時

平成31年2月6日(水) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に82円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札参加資格者の確認

ア 入札参加資格がある旨の競争入札参加資格確認結果通知書を持参すること。

イ 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年3月5日(火) 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日(木) 午後2時30分

イ 場所

さいたま市南区别所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室

(5) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(4)イに同じ

(7) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、同条第3項の規定により調査を行う場合がある。

(8) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(9) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048(829)1175 FAX 048(829)1986

(10) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
電話 048(829)1173 FAX 048(829)1974

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Cleaning of Saitama City Hall Building

(2) Date and time of tender:

March 7, 2019, 2:30 p.m.

(3) Contact point for the notice:

City Hall Management Division, Department of Finance, Finance Bureau, Saitama City
6-4-4, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel : 048-829-1173

さいたま市公告（調達）第9号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年1月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市帳票印刷業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成30年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「電算」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成31年2月4日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けている者であること。
- (5) 平成28年以降に、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体において同規模の契約を2件以上締結した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市市民局情報政策部情報システム運用管理室
担当 酒寄 電話 048（829）1104

(2) 交付期間

公告の日から平成31年2月6日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成31年2月18日（月）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に82円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年3月4日（月）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局情報政策部情報システム運用管理室

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月6日（水）午前10時30分

イ 場所

さいたま市浦和区仲町4-2-20 エコ計画浦和ビル3階西会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月6日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局情報政策部ICT政策課
電話 048(829)1048 FAX 048(829)1969

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市市民局情報政策部情報システム運用管理室
電話 048(829)1104 FAX 048(829)1969

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市市民局情報政策部情報システム運用管理室及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Printing of Forms and Documents for Saitama City

(2) Date and time of tender:

March 6, 2019, 10:30 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Information System Operations Control Office, Department of Information Policy,
Bureau of Citizens Affairs, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1104

さいたま市公告（調達）第10号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年 1月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市ソフトウェアライセンス更新業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成30年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「電算」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成31年2月4日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 平成28年以降に、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体において同規模の契約を2件以上締結した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局情報政策部情報システム運用管理室
担当 酒寄 電話 048（829）1104

(2) 交付期間

公告の日から平成31年2月6日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から

午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成31年2月18日（月）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に82円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年3月4日（月）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局情報政策部情報システム運用管理室

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月6日（水）午前11時00分

イ 場所

さいたま市浦和区仲町4-2-20 エコ計画浦和ビル3階西会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月6日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局情報政策部ICT政策課

電話 048(829)1048 FAX 048(829)1969

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局情報政策部情報システム運用管理室

電話 048(829)1104 FAX 048(829)1969

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048 (829) 1179 FAX 048 (829) 1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市市民局情報政策部情報システム運用管理室及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:

Renewal of Software License for Saitama City

- (2) Date and time of tender:

March 6, 2019, 11:00 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

Information System Operations Control Office, Department of Information Policy,
Bureau of Citizens Affairs, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1104

さいたま市公告（調達）第11号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年1月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

平成31年度さいたま市福祉及び子育て支援医療費支給データ処理業務

- (2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部年金医療課外

- (3) 業務概要

仕様書のとおり

- (4) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年4月12日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成30年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「電算」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載が

ない者を含む。)は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成31年2月4日(月)までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク(JISQ15001)付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001(ISO/IEC27001)の認定を受けている者であること。

(5) 平成28年度以降に、人口20万人以上の地方自治体において同種業務の契約を締結し、履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部年金医療課
担当 福祉医療係 電話 048(829)1279

(2) 交付期間

公告の日から平成31年2月4日(月)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

- (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ
- (2) 交付日時
平成31年2月18日(月)午前9時から午後4時まで
- (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に92円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
総額で行う。なお、落札決定に当たっては、平成31年9月までの役務は入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額、平成31年10月以降は入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100と110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
- ア 受領期限
平成31年3月6日(水)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
- イ 送付先
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課
- (3) 入札の日時及び場所
- ア 日時
平成31年3月8日(金)午前10時00分
- イ 場所
さいたま市浦和区仲町4-2-20 エコ計画浦和ビル3階西会議室
- (4) 入札保証金
見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
- (5) 開札の日時及び場所
- ア 日時
平成31年3月8日(金)入札終了後、直ちに行う。
- イ 場所
6(3)イに同じ
- (6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課
電話 048(829)1253 FAX 048(829)1961

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部年金医療課
電話 048(829)1279 FAX 048(829)1947

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局福祉部年金医療課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Data entry and processing service relating to medical expenses of welfare services and childrearing families, FY2019

(2) Date and time of tender:

March 8, 2019, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Pension and Health Care Division, Department of Welfare, Health and Welfare Bureau,
Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1279

さいたま市公告（調達）第12号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年1月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

さいたま市立病院で使用する電気 9,919,000キロワット時

(2) 需要場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院

(3) 需給概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 需給期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成30年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登録のない者（当該営業種目について登録がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成31年2月4日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和3

9年法律第170号)第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。

(5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院経営部庶務課
担当 本間 電話 048(873)4248

(2) 交付期間

公告の日から平成31年2月7日(木)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成31年2月18日(月)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に92円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の

8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年3月5日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院経営部庶務課施設管理係

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）午前11時00分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院仮設棟1階第2会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院経営部庶務課
電話 048(873)4248 FAX 048(873)5451

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局市立病院経営部庶務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:
Supply of Electricity to Saitama City Hospital—9,919,000 Kilowatt-hours
- (2) Date and time of tender:
March 7, 2019, 11:00 a.m.
- (3) Contact point for the notice:
General Affairs Division, Department of Hospital Administration, City Hospital,
Health and Welfare Bureau, Saitama City
2460 Mimuro, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-8522, Japan
Tel: 048-873-4248 Fax: 048-873-5451

さいたま市公告（調達）第13号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年1月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
さいたま市立病院で使用するガス 987,000 m³
- (2) 需要場所
さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院
- (3) 需給概要
入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 需給期間

平成31年6月1日から平成32年5月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成30年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「固体・気体燃料」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成31年2月4日（月）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) ガス事業法（昭和29年法律第51号）第3条に規定するガス小売事業者として登録を受けた者であること。
- (5) 1(2)の需要場所に要する契約年間ガス使用量の供給が十分に可能な者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院経営部庶務課
担当 本間 電話 048(873)4248

(2) 交付期間

公告の日から平成31年2月7日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
 - 3(2)に同じ
- (3) 受付場所
 - 3(1)に同じ
- (4) 提出方法
 - 持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
 - 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
 - (1) 交付場所
 - 3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
 - 平成31年2月18日(月) 午前9時から午後4時まで
 - (3) その他
 - 郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に92円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
 - (1) 入札方法
 - 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限
 - 平成31年3月5日(火) 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
 - イ 送付先
 - 〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院経営部庶務課施設管理係
 - (3) 入札の日時及び場所
 - ア 日時
 - 平成31年3月7日(木) 午前11時15分
 - イ 場所
 - さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院仮設棟1階第2会議室
 - (4) 入札保証金
 - 見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
 - (5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院経営部庶務課
電話 048（873）4248 FAX 048（873）5451

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局市立病院経営部庶務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of Gas to Saitama City Hospital - 987,000 m³

(2) Date and time of tender:

March 7, 2019, 11:15 a.m.

(3) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Department of Hospital Administration, City Hospital,
Health and Welfare Bureau, Saitama City

2460 Mimuro, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-8522, Japan

Tel: 048-873-4248 Fax: 048-873-5451

さいたま市公告（調達）第14号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年1月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立病院清掃業務

(2) 履行場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院

(3) 業務概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成30年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「清掃」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成31年2月4日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受け

ている期間がない者であること。

- (4) 平成28年4月1日以降に、病床数500床以上の国公立病院における清掃業務を年間契約で2件以上締結し、確実に履行した実績（元請に限る。）を有している者であること。
- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は同項第8号に規定する登録を受けている者であること。
- (6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15各号に規定する基準を満たしている者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院経営部庶務課
担当 庄田 電話 048(873)4248

(2) 交付期間

公告の日から平成31年2月7日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成31年2月18日（月）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に92円切手を貼付し、申し出た

場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年3月5日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院経営部庶務課施設管理係

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）午後1時30分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院仮設棟1階第2会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院経営部庶務課
電話 048(873)4248 FAX 048(873)5451

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定

に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局市立病院経営部庶務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Cleaning Service for Saitama City Hospital

(2) Date and time of tender:

March 7, 2019, 1:30 p.m.

(3) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Department of Hospital Administration, City Hospital,

Health and Welfare Bureau, Saitama City

2460 Mimuro, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-8522, Japan

Tel: 048-873-4248 Fax: 048-873-5451

さいたま市公告（調達）第15号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年1月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

さいたま市保健所・健康科学研究センターで使用する電気 2, 428, 700キロワット時

(2) 需要場所

さいたま市中央区鈴谷 7-5-12 さいたま市保健所・健康科学研究センター

(3) 業務概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 需給期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成30年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に掲載のない者（当該営業種目について掲載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成31年2月4日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。

(5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市中央区鈴谷 7-5-12 さいたま市保健福祉局保健所保健総務課
担当 管理係 電話 048(840)2205

(2) 交付期間

公告の日から平成31年2月12日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで

(3) 交付費用

無償

(4) 交付方法

CD-ROM

(5) その他

郵送希望者については、返信用封筒に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成31年2月22日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に92円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年3月5日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒338-0013 さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健福祉局保健所保

健総務課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日(木) 午前10時00分

イ 場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健所2階第2研修室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日(木) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健福祉局保健所保健総務課

電話 048(840)2205 FAX 048(840)2228

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局保健所保健総務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of Electricity to Saitama City's Institute of Health Science and Public Health Center-2, 428,700 Kilowatt-hours

(2) Date and time of tender:

March 7, 2019, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Public Health Center, Health and Welfare Bureau, Saitama City7-5-12 Suzuya, Chuo Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 338-0013, Japan
Tel: 048-840-2205

さいたま市公告（調達）第16号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年1月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ア さいたま市西部環境センターで使用する電気 1, 389, 900キロワット時

イ さいたま市クリーンセンター大崎で使用する電気 780, 000キロワット時

ウ さいたま市大宮南部浄化センターで使用する電気 2, 355, 655キロワット時

(2) 需要場所

ア 1(1)ア さいたま市西区大字宝来52-1 さいたま市西部環境センター

イ 1(1)イ さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市クリーンセンター大崎

ウ 1(1)ウ さいたま市見沼区大字上山口新田508-1 さいたま市大宮南部浄化センター

(3) 業務概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 需給期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成30年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成29・30年

度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登録のない者（当該営業種目について登録がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成31年2月4日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。

(5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課
担当 山本 電話 048(829)1342

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/002/p057550.html>

(2) 交付期間

公告の日から平成31年2月12日（火）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する件名ごとに、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登録されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年2月12日(火)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札に付する件名ごとに、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

平成31年2月21日(木)及び平成31年2月22日(金)午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において競争入札に付する件名ごとに、返信用封筒に120円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

競争入札に付する件名ごとに、総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年3月5日(火)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

(ア) 1(1)ア 平成31年3月7日(木)午前9時30分

(イ) 1(1)イ 平成31年3月7日(木)午前10時00分

ウ 1(1)ウ 平成31年3月7日(木) 午前10時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール

(4) 入札保証金

競争入札に付する件名ごとに、見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日(木) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

電話 048(829)1342 FAX 048(829)1975

(9) 業務を担当する課

ア 1(1)ア

さいたま市西区大字宝来52-1 さいたま市環境局施設部西部環境センター

電話 048(623)4100 FAX 048(622)5353

イ 1(1)イ

さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎

電話 048(878)0989 FAX 048(878)0959

ウ 1(1)ウ

さいたま市見沼区大字上山口新田508-1 さいたま市環境局施設部大宮南部浄化センター

ー

電話 048(646)6030 FAX 048(646)6033

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札者となった件名ごとに、契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部環境施設管理課及びホームページにおいて閲覧できる。
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>
- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for Tender:

1. Supply of Electricity to Saitama City' s Western Area Environmental Center
- 1,389,900 Kilowatt-hours
2. Supply of Electricity to Saitama City' s Clean Center Osaki
- 780,000 Kilowatt-hours
3. Supply of Electricity to Saitama City' s Omiya South Sewerage Purification Center
- 2,355,655Kilowatt-hours

(2) Date and time of tender:

1. March 7, 2019, 9:30 a.m.
2. March 7, 2019, 10:00 a.m.
3. March 7, 2019, 10:15 a.m.

(3) Contact point for the notice:

1. Western Area Environmental Center, Department of Facilities Management, Bureau of Environment, Saitama City
52-1 Oaza-Horai, Nishi Ward, Saitama City
Tel: 048-623-4100
2. Clean Center Osaki, Department of Facilities Management, Bureau of Environment, Saitama City
317 Oaza-Osaki, Midori Ward, Saitama City
Tel: 048-878-0989
3. Omiya South Sewerage Purification Center, Department of Facilities Management, Bureau of Environment, Saitama City

508-1 Oaza-Kamiyamaguchi-Shinden, Minuma Ward, Saitama City

Tel: 048-646-6030

さいたま市公告（調達）第17号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年1月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市東部環境センターリサイクル処理施設運転管理業務

(2) 履行場所

さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

平成31年4月1日から平成33年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成30年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「施設運転管理」の受注希望業務「ごみ処理施設運転管理」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成29・30年度のさいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登録されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登録がない者を含む。）は、さいたま市財務局契約管理部契約課に所定の様式により、平成31年2月6日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 平成27年以降に、処理能力びん手選別ライン25t/5hかつ缶手選別ライン（磁選機を含む）12t/5h以上を含むリサイクル処理施設の運転管理と同規模の契約実績があることを証明した者であること。

(5) 当該施設に必要な廃棄物処理施設技術管理者になりうる資格を有する技術者を本業務の現場総括責任者として配置できる者であること。

- (6) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)に基づく協業組合にあつては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。
- 3 入札説明書等の交付
本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター
担当 管理・リサイクル係 電話 048(684)3802
- (2) 交付期間
公告の日から平成31年2月6日(水)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)
- (3) 交付方法
CD-ROM
- (4) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
3(2)に同じ
- (3) 受付場所
3(1)に同じ
- (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ
- (2) 交付日時
平成31年2月15日(金)午前9時から午後4時まで
- (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に82円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等

(1) 入札方法

総合評価落札方式で行う。詳細は、入札説明書による。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切れ捨てるものとする。）をもって落札価格とするもので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 提案書等の受領期限、提出方法及び提出先

ア 受領期限

平成31年3月4日（月）午後4時00分

イ 提出方法

書留郵便（簡易書留郵便を含む。）又は持参

ウ 提出先

〒337-0021 さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年3月4日（月）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月6日（水）午後1時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第7会議室

(5) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月6日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(4)イに同じ

(7) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、さいたま市東部環境センターリサイクル処理施設運転管理業務落札者決定基準に基づいて落札者を決定する。ただし、著しく低価格の場合は、同条第3項の規定により調査を行う場合がある。

(8) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(9) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課
電話 048(829)1342 FAX 048(829)1975

(10) 業務を担当する課

さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター
電話 048(684)3802 FAX 048(686)0466

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部東部環境センター及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Operational Management for Waste Recycling and Processing Facility at Saitama City's Eastern Area Environmental Center

(2) Date and time of tender:

March 6, 2019, 1:30 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Eastern Area Environmental Center, Department of Facilities Management,
Bureau of Environment, Saitama City
626-1 Hizako, Minuma Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 337-0021, Japan
Tel: 048-684-3802

さいたま市公告（調達）第18号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年1月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

さいたま市食肉中央卸売市場で使用する電気 3,330,000キロワット時

(2) 需要場所

さいたま市大宮区吉敷町2-23 さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 需給期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成30年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登録のない者（当該営業種目について登録がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成31年2月8日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。

(5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市経済局農業政策部農業政策課
担当 船間 電話 048(829)1376

(2) 交付期間

公告の日から平成31年2月15日(金)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成31年2月22日(金)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に92円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税

事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年3月5日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市経済局農業政策部農業政策課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館3階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市経済局農業政策部農業政策課
電話 048(829)1376 FAX 048(829)1944

(9) 業務を担当する課

さいたま市大宮区吉敷町2-23 さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場
電話 048(644)2929 FAX 048(644)2927

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of Electricity to Saitama City's Central Meat Wholesale Market-3,330,000
Kilowatt-hours

(2) Date and time of tender:

March 7, 2019, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Agricultural Policy Division, Department of Agricultural Policy, Bureau of Economic
Affairs, Saitama City 6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-
9588, Japan Tel: 048-829-1376

さいたま市公告（調達）第 19 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成 31 年 1 月 21 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

平成 31 年度署活動用無線機賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市浦和区常盤 6-1-28 さいたま市消防局外

(3) 借入期間

平成31年4月1日から平成39年3月31日まで

(4) 数量・特質等

ア 数量 107台

イ 特質等 仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成30年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「通信用機械器具」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成31年2月4日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局警防部指令課

担当 指令管理係 電話 048（833）1422

(2) 交付期間

公告の日から平成31年2月12日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

- (2) 受付期間
3(2)に同じ
- (3) 受付場所
3(1)に同じ
- (4) 提出方法
持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
3(1)に同じ
- (2) 交付日時
平成31年2月18日(月) 午前9時から午後5時まで

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年3月4日(月) 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局警防部指令課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月6日(水) 午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局4階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月6日(水) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局警防部指令課
電話 048(833)1422 FAX 048(833)1482

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市消防局警防部指令課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender:

Wireless communication radios/devices for FY 2019

(2) Date and time of tender:

March 6, 2019, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Instruction Division, Department of Fire Control and Rescue, Fire Bureau, Saitama

City

6-1-28 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Japan 330-0061

Tel: 048-833-1422

さいたま市公告（調達）第20号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年1月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

教育用コンピュータシステム等賃貸借（美園北小・美園南中）

(2) 借入場所

さいたま市緑区美園2-12-11 さいたま市立美園北小学校外4所

(3) 数量・特質等

仕様書のとおり

(4) 借入期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成30年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登録のない者（当該営業種目について登録がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成31年2月4日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 賃貸借された納入機器等を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には即時に対応ができる者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
さいたま市浦和区岸町6-13-15　さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所
担当 谷口 電話 048(836)1713
 - (2) 交付期間
公告の日から平成31年2月8日(金)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)
 - (3) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類
 - (2) 受付期間
3(2)に同じ
 - (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
平成31年2月19日(火)午前9時から午後4時まで
 - (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に82円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料(設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む)1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年3月5日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会事務局
学校教育部教育研究所

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）午前9時30分

イ 場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市立教育研究所2階第1研修室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所
電話 048(836)1713 FAX 048(838)0888

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
- ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Lease contract for tender:
Educational computer systems for 5 Saitama municipal schools including Misono-Kita Elementary School
- (2) Date and time of tender:
March 7, 2019, 9:30 a.m.
- (3) Contact point for the notice:
Institute of Education, Department of School Education, Board of Education Secretariat, Saitama City
6-13-15 Kishicho, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0064, Japan
Tel: 048-836-1713

さいたま市公告（調達）第21号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年1月21日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
教職員用情報システム賃貸借（31年）
- (2) 借入場所
さいたま市緑区美園 2-12-11 さいたま市立美園北小学校外5校
- (3) 数量・特質等
仕様書のとおり
- (4) 借入期間
平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成30年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、平成31年2月4日（月）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 賃貸借された納入機器等を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には即時に対応ができる者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
さいたま市浦和区岸町6-13-15　さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所
担当 谷口　電話　048（836）1713
- (2) 交付期間
公告の日から平成31年2月8日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）
- (3) 交付費用
無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類
 - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
 - イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成31年2月19日(火) 午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に82円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料(設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。)1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年3月5日(火) 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会事務局
学校教育部教育研究所

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日(木) 午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市立教育研究所2階第1研修室

(4) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所
電話 048(836)1713 FAX 048(838)0888

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender:

Information System for Educational Personnel for 6 Saitama municipal schools

including Misono-Kita Elementary School (FY 2019)

(2) Date and time of tender:

March 7, 2019, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Institute of Education, Department of School Education, Board of Education Secretariat,
Saitama City

6-13-15 Kishicho, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0064, Japan

Tel: 048-836-1713

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第79号

市報さいたま（平成31年5月号～平成32年4月号）広告掲載業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成31年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

市報さいたま（平成31年5月号～平成32年4月号）広告掲載業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室広報課

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本告示日において、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に、業務「製作等」又は「その他」で登載され、引き続き同業務で、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約から

の暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室広報課

担当 山田、細谷、奥村 電話 048(829)1039

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p039516.html>

(2) 交付期間

告示の日から平成31年2月1日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

告示の日から平成31年2月1日（金）まで（4(4)アにおいては、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

ア 持参

イ 電子メール

電子メールアドレス koho@city.saitama.lg.jp

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

平成31年2月5日（火）午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に92円切手を貼付し、申し出た

場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年2月14日（木）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年2月14日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格を超え、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書課

電話 048(829)1014 FAX 048(829)1018

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室広報課

電話 048(829)1039 FAX 048(829)1018

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市市長公室広報課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第80号

さいたま市WEBサイトトップページバナー広告枠の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成31年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市WEBサイトトップページバナー広告枠の売却

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「製作等」又は「その他」で登載され、引き続き同業務で、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室広報課
担当 宇根、山川 電話 048(829)1039

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/004/p032520.html>

(2) 交付期間

告示の日から平成31年2月1日(金)まで(3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

告示の日から平成31年2月1日(金)まで(4(4)アにおいては、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

ア 持参

イ 電子メール

電子メールアドレス koho@city.saitama.lg.jp

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

平成31年2月5日(火) 午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に92円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年2月14日（木）午前10時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年2月14日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格を超え、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書課

電話 048(829)1014 FAX 048(829)1018

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室広報課

電話 048(829)1039 FAX 048(829)1018

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約条項等は、さいたま市市長公室広報課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (3) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第86号

さいたま市本庁舎駐車場警備業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成31年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市本庁舎駐車場警備業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所本庁舎駐車場

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「警備」の等級区分がA級で掲載され、本市内に本店を有し、かつ、引き続き同業務で平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）による事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあつては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

- (5) 警備業法（昭和47年法律第117号）第2条第1項第2号及び第4項の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受け、かつ、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・2号）の交付を受けている者を1名以上配置している者であること。
 - (6) 本庁舎と同規模の駐車場を有する公共施設の駐車場警備業務の実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
担当 原田 電話 048（829）1173
 - (2) 交付期間
告示の日から平成31年2月8日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）
 - (3) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類
 - (2) 受付期間
3(2)に同じ
 - (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
平成31年2月18日（月）午前9時から午後4時まで
 - (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の

8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月6日（水）午前10時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所本庁舎地下1階第2会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月6日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部財政課
電話 048(829)1153 FAX 048(829)1974

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
電話 048(829)1173 FAX 048(829)1974

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された確認書類は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立

てることができない。

- (3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第 87 号

さいたま市本庁舎保守管理業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

平成 31 年 1 月 17 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

さいたま市本庁舎保守管理業務

- (2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課

- (3) 業務概要

仕様書のとおり

- (4) 履行期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成 29・30 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「建物管理等」の等級区分が A 級で掲載され、本市内に本店を有し、かつ、引き続き同業務で平成 31・32 年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

イ 施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）による事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）に基づく協業組合にあっては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
担当 原田 電話 048(829)1173
 - (2) 交付期間
告示の日から平成31年2月8日(金)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで)
 - (3) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類
 - (2) 受付期間
3(2)に同じ
 - (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
平成30年2月18日(月)午前9時から午後4時まで
 - (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 入札の日時及び場所
ア 日時

平成30年3月6日（水）午前10時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所本庁舎地下1階第2会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月6日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部財政課
電話 048(829)1153 FAX 048(829)1974

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
電話 048(829)1173 FAX 048(829)1974

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された確認書類は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第78号

「さいたま市総合療育センターひまわり学園障害児総合療育施設施設維持管理業務」外53件について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成31年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 入札に参加できる者は、次のとおりとする。

ア 本入札の告示日において、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に登載され、かつ、本市内に本店を有している者であること。なお、名簿登載業務・等級区分等については業務ごとに別に定める。

イ 前項アにおいて、業務ごとに別に定めるとした名簿登載業務について、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合（以下「組合等」という。）にあっては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

2 入札参加資格の有無の確認

入札に参加を希望する者は、次の書類を提出して入札参加資格の有無の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 業務ごとに別に定める書類

(2) 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書の配布

ア 配布場所

さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p039869.html>

イ 配布期間

平成31年1月21日（月）から平成31年1月31日（木）まで

(3) 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等の提出

ア 提出先

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

イ 受付期間

平成31年1月21日（月）から平成31年1月31日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

ウ 提出部数

参加希望案件ごとに1部

エ 提出方法

持参

(4) 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

競争入札参加資格確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

ア 交付場所

2(3)アに同じ

イ 日時

平成31年2月6日（水）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

ウ その他

郵送希望者については、2(3)の書類提出時において返信用封筒に82円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

3 業務委託仕様書の貸出

業務委託仕様書の貸出方法は、さいたま市ホームページから業務委託仕様書貸出申請書をダウンロードし、必要事項を記載の上、次により貸出するものとする。

(1) 貸出場所

2(3)アに同じ

(2) 受付期間

2(3)イに同じ

4 仕様に関する質問

仕様に関する質問のある場合は、さいたま市ホームページから質問書をダウンロードし、必要事項を記載の上、次のとおり提出すること。

(1) 提出先

2(3)アに同じ

(2) 受付期間

2(3)イに同じ

(3) 提出方法

持参又はFAX

FAX 048(829)1986

なお、FAXにより提出した者は、提出後速やかに、その旨を提出先に電話で連絡すること。

電話 048(829)1175

(4) 質問に対する回答は、次のとおり掲示する。

ア 掲示場所

2(3)アに同じ

イ 掲示期間

平成31年2月6日(水)から平成31年3月7日(木)まで(休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

5 入札参加資格の有無の再確認

入札参加資格がない旨の競争入札参加資格確認結果通知書を受けた者は、平成31年2月8日(金)までにさいたま市財政局契約管理部調達課に入札参加資格の有無の再確認を求めることができる。

6 入札に関する注意事項

(1) 入札書に記載する金額等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札を希望する業務に、平成31年9月30日までに行う課税資産の譲渡等(消費税法(昭和63年法律第108号)第2条第1項第9号に規定する課税資産の譲渡等をいう。以下同じ。)と、平成31年10月1日以後に行う課税資産の譲渡等が含まれる場合、当該期間の消費税等の率を一律8%として見積金額を算出し、その108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。この場合、13に定める支払条件等により、当該業務を消費税等に関する経過措置適用業務に該当しないと判断したものについては、平成31年度中に消費税等の差額にかかる変更契約を締結する。

(2) 入札参加資格者の確認

ア 入札参加資格がある旨の競争入札参加資格確認結果通知書を持参すること。

イ 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

(3) 提出書類

代理人により入札する場合は、委任状を提出すること。その際、入札書には代理人の記名押印をすること。

(4) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受け取った後であっても、入札を辞退することができる。ただし、辞退する場合には、入札日時までにその旨を必ず届け出ること。

(5) 独占禁止法関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に違反する行為を行ってはならない。

(6) その他

ア 入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。

イ 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

ウ 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引

かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

7 入札保証金

さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条第1項の規定により免除とする。

8 落札者の決定方法等

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加し、開札に立ち会った者とする。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができない。再度入札は、1回とする。

9 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、その業務の再度入札に参加できない。

10 入札の無効

- (1) 施行令第167条の4に定める入札参加資格がない者がした入札及びさいたま市契約規則に違反した入札は、無効とする。
- (2) 記載すべき事項の記載のない入札書又は記載した事項が明らかでない入札書による入札は、無効とする。
- (3) 郵便、電報、電話及びファクシミリによる入札は、無効とする。
- (4) 虚偽の一般競争入札参加申込兼資格確認申請書を提出した者がした入札は、無効とする。
- (5) 最低制限価格に満たない入札は、無効とする。

11 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048（829）1175 FAX 048（829）1986

12 契約保証金

さいたま市契約規則第30条の規定により免除とする。

13 支払条件

暦月を単位として、請求に応じて支払うものとする。なお、詳細については落札者決定後、協議を行う。

14 その他

- (1) この告示に係る入札に用いる書類は、さいたま市ホームページからダウンロードして使用すること。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p039869.html>

- (2) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (3) 提出された一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。
- (4) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 詳細は、入札説明書による。

整理番号	31-0100-1	
件名	さいたま市総合療育センターひまわり学園障害児総合療育施設施設維持管理業務	
履行場所	さいたま市西区三橋6-1587	
履行期間	平成31年4月1日から平成33年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月14日(木) 午前9時20分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月14日(木) 入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市西区三橋6-1587 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課 電話 048(622)1211	

整理番号	31-0100-2	
件名	さいたま市療育センターさくら草施設維持管理業務	
履行場所	さいたま市桜区田島2-16-2	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月14日(木) 午前9時50分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月14日(木) 入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市桜区田島2-16-2 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園 療育センターさくら草 電話 048(710)5811	

整理番号	31-0100-3	
件名	さいたま市東部環境センター・リサイクルセンター建物総合管理業務	
履行場所	さいたま市見沼区大字膝子626-1	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月14日(木) 午前10時20分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月14日(木) 入札終了後、直ちに行く。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター 電話 048(684)3802	

整理番号	31-0100-4	
件名	さいたま市中央区役所保健センター総合管理業務	
履行場所	さいたま市中央区本町東4-4-3	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月14日(木) 午前11時00分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月14日(木) 入札終了後、直ちに行く。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	<p>(1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。</p> <p>(2) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること。)</p> <p>(3) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。</p>
2(1)イに関する書類	<p>(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し</p> <p>(2) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し)</p> <p>(3) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)</p>	
業務を担当する課	さいたま市中央区本町東4-4-3 さいたま市中央区役所健康福祉部保健センター 電話 048(853)5251	

整理番号	31-0100-5	
件名	さいたま市立北浦和図書館総合管理業務	
履行場所	さいたま市浦和区北浦和1-4-2	
履行期間	平成31年4月1日から平成33年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月14日(木) 午前11時30分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月14日(木) 入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級又はB級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市教育委員会事務局中央図書館管理課 電話 048(871)2172	

整理番号	31-0100-6	
件名	さいたま市立大宮西部図書館総合管理業務	
履行場所	さいたま市北区榑引町2-499-1	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月14日(木)午後1時30分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月14日(木)入札終了後、直ちに行く。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	<p>(1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。</p> <p>(2) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること。)</p> <p>(3) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。</p>
2(1)イに関する書類	<p>(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し</p> <p>(2) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し)</p> <p>(3) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)</p>	
業務を担当する課	さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市教育委員会事務局中央図書館管理課 電話 048(871)2172	

整理番号	31-0100-7	
件名	さいたま市立春野図書館総合管理業務	
履行場所	さいたま市見沼区春野2-12-1	
履行期間	平成31年4月1日から平成33年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月14日(木)午後2時00分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月14日(木)入札終了後、直ちに行く。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	建物管理等
	等級区分	A級又はB級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	<p>(1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。</p> <p>(2) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること。)</p> <p>(3) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。</p>
2(1)イに関する書類	<p>(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し</p> <p>(2) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し)</p> <p>(3) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)</p>	
業務を担当する課	さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市教育委員会事務局中央図書館管理課 電話 048(871)2172	

整理番号	31-0101-1	
件名	さいたま市本庁舎総合案内業務	
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月14日(木)午後2時30分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月14日(木)入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級又はB級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
2(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課 電話 048(829)1173	

整理番号	31-0101-2	
件名	さいたま市市民活動サポートセンター窓口等業務	
履行場所	さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9階	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月14日(木) 午後3時10分 さいたま市南区别所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月14日(木) 入札終了後、直ちに行く。 さいたま市南区别所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
2(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9階 さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話 048(813)6401	

整理番号	31-0101-3	
件名	さいたま市西区役所総合案内業務	
履行場所	さいたま市西区西大宮3-4-2	
履行期間	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月14日(木)午後3時40分 さいたま市南区别所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月14日(木)入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区别所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級又はB級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
2(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市西区西大宮3-4-2 さいたま市西区役所くらし応援室 電話 048(620)2626	

整理番号	31-0101-4	
件名	さいたま市北区役所総合案内業務	
履行場所	さいたま市北区宮原町1-852-1	
履行期間	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月19日(火) 午前9時20分 さいたま市南区别所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月19日(火) 入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区别所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級又はB級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
2(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市北区宮原町1-852-1 さいたま市北区役所くらし応援室 電話 048(669)6026	

整理番号	31-0101-5	
件名	さいたま市大宮区役所総合案内業務	
履行場所	さいたま市大宮区大門町3-1外	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月19日(火) 午前9時50分 さいたま市南区别所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月19日(火) 入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区别所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
2(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市大宮区大門町3-1 さいたま市大宮区役所くらし応援室 電話 048(646)3026	

整理番号	31-0101-6	
件名	さいたま市見沼区役所総合案内業務	
履行場所	さいたま市見沼区堀崎町12-36	
履行期間	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月19日(火) 午前10時20分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月19日(火) 入札終了後、直ちに行く。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級又はB級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	等級区分B級の者は、当市と平成28年度以降において、一契約で1年あたりの契約金額が500万円以上の受付案内業務を元請で履行期間が1年を超える契約をし、履行した実績(現在履行中のものを含む)を有している者。
2(1)イに関する書類	等級区分B級の者は、前項で規定した業務の契約書及び検査結果通知書の写し	
業務を担当する課	さいたま市見沼区堀崎町12-36 さいたま市見沼区役所くらし応援室 電話 048(681)6026	

整理番号	31-0101-7	
件名	さいたま市浦和区役所総合案内業務	
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月19日(火) 午前11時00分 さいたま市南区别所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月19日(火) 入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区别所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
2(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市浦和区役所くらし応援室 電話 048(829)6049	

整理番号	31-0101-8	
件名	さいたま市浦和区役所宿日直業務	
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月19日(火) 午前11時30分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月19日(火) 入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
2(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市浦和区役所区民生活部総務課 電話 048(829)6015	

整理番号	31-0101-9	
件名	さいたま市青少年宇宙科学館総合案内業務	
履行場所	さいたま市浦和区駒場2-3-45	
履行期間	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月19日(火)午後1時30分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月19日(火)入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
2(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市浦和区駒場2-3-45 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部青少年宇宙科学館 電話 048(881)1515	

整理番号	31-0101-10	
件名	さいたま市うらわ美術館受付・監視業務	
履行場所	さいたま市浦和区仲町2-5-1 浦和センチュリーシティ3階	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月19日(火)午後2時00分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月19日(火)入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
2(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市浦和区仲町2-5-1 浦和センチュリーシティ3階 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部うらわ美術館 電話 048(827)3215	

整理番号	31-0101-11	
件名	さいたま市立田島公民館外4館管理業務	
履行場所	さいたま市桜区田島3-27-6外	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月19日(火)午後2時30分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月19日(火)入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
2(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市桜区田島3-27-6 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習総合センター 田島公民館 電話 048(863)0400	

整理番号	31-0101-12	
件名	さいたま市立領家公民館外10館管理業務	
履行場所	さいたま市浦和区領家4-21-21外	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月19日(火)午後3時00分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月19日(火)入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
2(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市浦和区岸町5-1-3 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習総合センター 岸町公民館 電話 048(824)0168	

整理番号	31-0101-13	
件名	さいたま市立文蔵公民館外7館管理業務	
履行場所	さいたま市南区文蔵4-19-3外	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月21日(木)午前9時20分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月21日(木)入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
2(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市南区文蔵4-19-3 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習総合センター 文蔵公民館 電話 048(845)5151	

整理番号	31-0101-14	
件名	さいたま市立大古里公民館外4館管理業務	
履行場所	さいたま市緑区大字三室2614-2外	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月21日(木)午前9時50分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月21日(木)入札終了後、直ちに行く。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
2(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市緑区大字三室2614-2 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習総合センター 大古里公民館 電話 048(810)4155	

整理番号	31-0200-1	
件名	さいたま市本庁舎警備業務	
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月21日(木) 午前10時20分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月21日(木) 入札終了後、直ちに行く。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
2(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課 電話 048(829)1173	

整理番号	31-0200-2	
件名	さいたま市思い出の里警備及び益・彼岸交通整理業務	
履行場所	さいたま市見沼区大字大谷600外	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月21日(木) 午前11時00分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月21日(木) 入札終了後、直ちに行く。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号及び2号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
2(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号及び2号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市見沼区大字大谷600 さいたま市保健福祉局保健部思い出の里市営霊園事務所 電話 048(686)3499	

整理番号	31-0200-3	
件名	さいたま市のびのびプラザ大宮警備業務	
履行場所	さいたま市大宮区桜木町1-185-2	
履行期間	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月21日(木) 午前11時30分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月21日(木) 入札終了後、直ちに行く。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号及び2号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
2(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号及び2号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局幼児未来部保育課 電話 048(829)1867	

整理番号	31-0200-4	
件名	さいたま市西区役所警備業務	
履行場所	さいたま市西区西大宮3-4-2	
履行期間	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月21日(木)午後1時30分 さいたま市南区别所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月21日(木)入札終了後、直ちに行く。 さいたま市南区别所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
2(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市西区西大宮3-4-2 さいたま市西区役所区民生活部総務課 電話 048(620)2613	

整理番号	31-0200-5	
件名	さいたま市見沼区役所警備業務	
履行場所	さいたま市見沼区堀崎町12-36	
履行期間	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月21日(木)午後2時00分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月21日(木)入札終了後、直ちに行く。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
2(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市見沼区堀崎町12-36 さいたま市見沼区役所区民生活部総務課 電話 048(681)6013	

整理番号	31-0200-6	
件名	さいたま市立小学校（中央区内）警備業務	
履行場所	さいたま市中央区本町東3-5-23外	
履行期間	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月21日（木）午後2時30分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月21日（木）入札終了後、直ちに行く。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること）。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の交付を受けている者を1名以上配置できること。
2(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し） (2) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の写し（旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可）	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課健康教育課 電話 048(829)1679	

整理番号	31-0200-7	
件名	さいたま市立小学校（桜区内）警備業務	
履行場所	さいたま市桜区西堀7-21-1外	
履行期間	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月21日（木）午後3時00分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月21日（木）入札終了後、直ちに行く。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	<p>(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること）。</p> <p>(2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の交付を受けている者を1名以上配置できること。</p>
2(1)イに関する書類	<p>(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し）</p> <p>(2) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の写し（旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可）</p>	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課健康教育課 電話 048(829)1679	

整理番号	31-0200-8	
件名	さいたま市立小学校（浦和区内）警備業務	
履行場所	さいたま市浦和区岸町4-1-29外	
履行期間	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月28日（木）午前9時20分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月28日（木）入札終了後、直ちに行く。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること）。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の交付を受けている者を1名以上配置できること。
2(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し） (2) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の写し（旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可）	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部健康教育課 電話 048(829)1679	

整理番号	31-0200-9	
件名	さいたま市立小学校（南区内）警備業務	
履行場所	さいたま市南区太田窪5-10-6外	
履行期間	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月28日（木）午前9時50分 さいたま市南区别所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月28日（木）入札終了後、直ちに行く。 さいたま市南区别所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること）。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の交付を受けている者を1名以上配置できること。
2(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し） (2) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の写し（旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可）	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課健康教育課 電話 048(829)1679	

整理番号	31-0200-10	
件名	さいたま市立小学校・特別支援学校（緑区内）警備業務	
履行場所	さいたま市緑区三室1994外	
履行期間	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月28日（木）午前10時20分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月28日（木）入札終了後、直ちに行く。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	<p>(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること）。</p> <p>(2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の交付を受けている者を1名以上配置できること。</p>
2(1)イに関する書類	<p>(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し（組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し）</p> <p>(2) 警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・1号）の写し（旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可）</p>	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課健康教育課 電話 048(829)1679	

整理番号	31-0200-11	
件名	さいたま市青少年宇宙科学館人間警備業務	
履行場所	さいたま市浦和区駒場2-3-45外	
履行期間	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月28日(木) 午前11時00分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月28日(木) 入札終了後、直ちに行く。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
2(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市浦和区駒場2-3-45 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部青少年宇宙科学館 電話 048(881)1515	

整理番号	31-0300-1	
件名	さいたま市コンナレ清掃業務	
履行場所	さいたま市浦和区東高砂町11-1	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月28日(木) 午前11時30分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月28日(木) 入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区東高砂町11-1 コンナレ9階 さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話 048(813)6404	

整理番号	31-0300-2	
件名	さいたま市大宮盆栽美術館清掃業務	
履行場所	さいたま市北区土呂町2-24-3	
履行期間	平成31年4月1日から平成33年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月28日(木)午後1時30分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月28日(木)入札終了後、直ちに行く。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級又はB級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	<p>(1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。</p> <p>(2) 等級区分B級の者は、当市と平成28年度以降において一契約で延床面積1,000㎡以上の建物清掃業務を元請で履行期間が1年を超える契約をし、履行した実績(現在履行中のものを含む)を有している者。</p>
2(1)イに関する書類	<p>(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し</p> <p>(2) 等級区分B級の者は、前項(2)で規定した業務の契約書及び検査結果通知書の写し</p>	
業務を担当する課	さいたま市北区土呂町2-24-3 さいたま市スポーツ文化局文化部大宮盆栽美術館 電話 048(780)2092	

整理番号	31-0300-3	
件名	さいたま市指扇駅北口公衆トイレ外5施設清掃等業務	
履行場所	さいたま市西区大字宝来1716外	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月28日(木)午後2時00分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月28日(木)入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部生活衛生課 電話 048(829)1299	

整理番号	31-0300-4	
件名	さいたま市大門町公衆トイレ外2施設清掃等業務	
履行場所	さいたま市大宮区大門町3-22-26外	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月28日(木)午後2時30分 さいたま市南区别所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月28日(木)入札終了後、直ちに行く。 さいたま市南区别所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部生活衛生課 電話 048(829)1299	

整理番号	31-0300-5	
件名	さいたま市北浦和駅東口公衆トイレ外3施設清掃等業務	
履行場所	さいたま市浦和区北浦和3-3-1外	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月28日(木)午後3時10分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月28日(木)入札終了後、直ちに行く。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部生活衛生課 電話 048(829)1299	

整理番号	31-0300-6	
件名	さいたま市南浦和駅西口公衆トイレ外3施設清掃等業務	
履行場所	さいたま市南区南本町2-26-1外	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年2月28日(木)午後3時40分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年2月28日(木)入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部生活衛生課 電話 048(829)1299	

整理番号	31-0300-7	
件名	さいたま市岩槻駅東口公衆トイレ外6施設清掃等業務	
履行場所	さいたま市岩槻区本町1-1-1外	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年3月5日(火)午前9時20分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年3月5日(火)入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部生活衛生課 電話 048(829)1299	

整理番号	31-0300-8	
件名	さいたま市保健所・健康科学研究センター清掃業務	
履行場所	さいたま市中央区鈴谷7-5-12	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年3月5日(火) 午前9時50分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年3月5日(火) 入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健福祉局保健所保健総務課 電話 048(840)2205	

整理番号	31-0300-9	
件名	さいたま市立原山保育園外3園清掃等業務	
履行場所	さいたま市緑区原山1-7-2外	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年3月5日(火) 午前10時20分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年3月5日(火) 入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局幼児未来部保育課 電話 048(829)1867	

整理番号	31-0300-10	
件名	さいたま市立田島保育園外2園清掃等業務	
履行場所	さいたま市桜区田島2-16-7外	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年3月5日(火) 午前11時00分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年3月5日(火) 入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局幼児未来部保育課 電話 048(829)1867	

整理番号	31-0300-11	
件名	さいたま市立東大宮保育園外3園清掃等業務	
履行場所	さいたま市見沼区丸ヶ崎町13-13外	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年3月5日(火) 午前11時30分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年3月5日(火) 入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局幼児未来部保育課 電話 048(829)1867	

整理番号	31-0300-12	
件名	さいたま市立三橋保育園外2園清掃等業務	
履行場所	さいたま市大宮区三橋2-929外	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年3月5日(火)午後1時30分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年3月5日(火)入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局幼児未来部保育課 電話 048(829)1867	

整理番号	31-0300-13	
件名	さいたま市見沼区役所清掃業務	
履行場所	さいたま市見沼区堀崎町12-36	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年3月5日(火)午後2時00分 さいたま市南区别所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年3月5日(火)入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区别所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市見沼区堀崎町12-36 さいたま市見沼区役所区民生活部総務課 電話 048(681)6013	

整理番号	31-0300-14	
件名	さいたま市中央区役所清掃業務	
履行場所	さいたま市中央区下落合5-7-10外	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年3月5日(火)午後2時30分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年3月5日(火)入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテージ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市中央区下落合5-7-10 さいたま市中央区役所区民生活部総務課 電話 048(840)6013	

整理番号	31-0300-15	
件名	さいたま市緑区役所清掃業務	
履行場所	さいたま市緑区大字中尾975-1	
履行期間	平成31年4月1日から平成33年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年3月5日(火)午後3時00分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年3月5日(火)入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市緑区大字中尾975-1 さいたま市緑区役所区民生活部総務課 電話 048(712)1123	

整理番号	31-0300-16	
件名	さいたま市岩槻区役所清掃業務	
履行場所	さいたま市岩槻区本町3-2-5外	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年3月7日(木) 午前9時20分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年3月7日(木) 入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市岩槻区本町3-2-5 さいたま市岩槻区役所区民生活部総務課 電話 048(790)0115	

整理番号	31-0300-17	
件名	さいたま市消防局庁舎清掃業務	
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-1-28	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年3月7日(木) 午前9時50分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年3月7日(木) 入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局総務部消防施設課 電話 048(833)7954	

整理番号	31-0300-18	
件名	さいたま市立高砂小学校外44校便所清掃業務	
履行場所	さいたま市浦和区岸町4-1-29外	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年3月7日(木) 午前10時20分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年3月7日(木) 入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育財務課 電話 048(829)1635	

整理番号	31-0300-19	
件名	さいたま市立大宮小学校外36校便所清掃業務	
履行場所	さいたま市大宮区大門町3-3外	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年3月7日(木) 午前11時00分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年3月7日(木) 入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育財務課 電話 048(829)1635	

整理番号	31-0300-20	
件名	さいたま市立さくら草特別支援学校建物清掃業務	
履行場所	さいたま市緑区大字三室636-80	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年3月7日(木) 午前11時30分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年3月7日(木) 入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿掲載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育財務課 電話 048(829)1635	

整理番号	31-0300-21	
件名	さいたま市立ひまわり特別支援学校建物清掃業務	
履行場所	さいたま市西区三橋6-1587	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年3月7日(木)午後1時30分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年3月7日(木)入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育財務課 電話 048(829)1635	

整理番号	31-0300-22	
件名	さいたま市立岩槻本丸公民館外4館清掃業務	
履行場所	さいたま市岩槻区本丸3-17-1外	
履行期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日まで	
業務概要	仕様書のとおり	
入札日時及び場所	平成31年3月7日(木)午後2時00分 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
開札日時及び場所	平成31年3月7日(木)入札終了後、直ちに行う。 さいたま市南区別所4-14-10 ヘリテイジ浦和別所沼会館大会議室	
最低制限価格	設定する	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
2(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市岩槻区本丸3-17-1 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習総合センター 岩槻本丸公民館 電話 048(758)3100	

さいたま市告示第75号

さいたま市子ども急患電話相談業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成31年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市子ども急患電話相談業務

(2) 履行場所

さいたま市が指定する場所

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「その他」の受注希望業務「保健・医療・診察」又は「その他」で掲載され、引き続き同業務で平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 平成25年度以降に、国又は地方公共団体と、専門性を有する医療等の電話相談業務の契約実績があることを証明した者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部地域医療課

担当 藤田 電話 048(829)1292

(2) 交付期間

告示の日から平成31年2月7日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さ

いたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成31年2月18日(月)午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に82円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月1日(金)午前9時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第5会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13

年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月1日(金)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、その業務の再度入札に参加できない。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部健康増進課
電話 048(829)1293 FAX 048(829)1967

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部地域医療課
電話 048(829)1292 FAX 048(829)1967

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された確認書類は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局保健部地域医療課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第76号

さいたま市市長部局AED等賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成31年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市市長部局AED等賃貸借

(2) 借入場所

入札説明書による。

(3) 数量・特質等

ア 数量 35台

イ 特質等 仕様書による。

(4) 借入期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に、営業種目「医療機器レンタル等」で登載され、引き続き同営業種目で平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）で定められた高度管理医療機器等の販売業・貸与業許可を得ている者であること。

(5) 本入札の告示日において、過去5年以内に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と、同種同規模の契約実績があることを証明した者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部地域医療課
担当 加藤 電話 048(829)1292

(2) 交付期間

告示の日から平成31年2月7日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）

- (3) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
3(2)に同じ
- (3) 受付場所
3(1)に同じ
- (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ
- (2) 交付日時
平成31年2月18日（月）午前9時から午後5時まで
- (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に82円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1台当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札の日時及び場所
ア 日時
平成31年3月1日（金）午前9時40分
イ 場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第5会議室
- (3) 入札保証金
見積もった金額（月額）に月数及び台数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、

免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月1日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部健康増進課

電話 048(829)1293 FAX 048(829)1967

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部地域医療課

電話 048(829)1292 FAX 048(829)1967

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数及び台数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された確認書類は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局保健部地域医療課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第84号

さいたま市東部環境センターで使用する電気の購入外1件について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成31年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア さいたま市東部環境センターで使用する電気 313, 800キロワット時
- イ さいたま市クリーンセンター西堀で使用する電気 1, 171, 300キロワット時

(2) 需要場所

- ア 1(1)ア さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市東部環境センター
- イ 1(1)イ さいたま市桜区新開4-1-1 さいたま市クリーンセンター西堀

(3) 業務概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 需給期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）の営業種目「電気」で登載され、引き続き同営業種目で平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

- ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課
担当 山本 電話 048(829)1342
- イ さいたま市ホームページからダウンロード
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/002/p057550.html>

(2) 交付期間

平成31年1月21日（月）から平成31年2月12日（火）まで（3(1)アにおいては、さい

たま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を
除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する件名ごとに、入札参加申込及び入札参加資格の
確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者で
あっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年2月12日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設
管理課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札に付する件名ごとに、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するも
のとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

平成31年2月21日（木）及び平成31年2月22日（金）午前9時から午後4時まで。な
お、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札
を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において競争入札に付する件名ごとに、返信用封筒に
120円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができな
い。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

競争入札に付する件名ごとに、総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年3月5日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

(ア) 1(1)ア 平成31年3月7日（木）午前9時45分

(イ) 1(1)イ 平成31年3月7日（木）午前10時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール

(4) 入札保証金

競争入札に付する件名ごとに、見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

電話 048(829)1342 FAX 048(829)1975

(9) 業務を担当する課

ア 1(1)ア

さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター

電話 048(684)3802 FAX 048(686)0466

イ 1(1)イ

さいたま市桜区新開4-1-1 さいたま市環境局施設部クリーンセンター西堀

電話 048(862)5721 FAX 048(838)5811

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札者となった件名ごとに、契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部環境施設管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第85号

さいたま市西部環境センターの余剰電力の売却外2件について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成31年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ア さいたま市西部環境センターの余剰電力の売却 3,669,200キロワット時

イ さいたま市東部環境センターの余剰電力の売却 3,420,000キロワット時

ウ さいたま市クリーンセンター大崎の余剰電力の売却 27,000,000キロワット時

(2) 供給場所

ア 1(1)ア さいたま市西区大字宝来52-1 さいたま市西部環境センター

イ 1(1)イ さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市東部環境センター

ウ 1(1)ウ さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市クリーンセンター大崎

(3) 業務概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 需給期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）

の営業種目「電気」で登載され、引き続き同営業種目で平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。

(5) 1(2)の供給場所からの発電量に対し安定的に購入可能である者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課
担当 山本 電話 048(829)1342

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/002/p057550.html>

(2) 交付期間

平成31年1月21日（月）から平成31年2月12日（火）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する件名ごとに、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年2月12日(火)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札に付する件名ごとに、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

平成31年2月21日(木)及び平成31年2月22日(金)午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において競争入札に付する件名ごとに、返信用封筒に120円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

競争入札に付する件名ごとに、総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年3月5日(火)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

- (7) 1(1)ア 平成31年3月7日(木) 午前10時45分
- (イ) 1(1)イ 平成31年3月7日(木) 午前11時00分
- (ウ) 1(1)ウ 平成31年3月7日(木) 午前11時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール

(4) 入札保証金

競争入札に付する件名ごとに、見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日(木) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課
電話 048(829)1342 FAX 048(829)1975

(9) 業務を担当する課

ア 1(1)ア

さいたま市西区大字宝来52-1 さいたま市環境局施設部西部環境センター
電話 048(623)4100 FAX 048(622)5353

イ 1(1)イ

さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター
電話 048(684)3802 FAX 048(686)0466

ウ 1(1)ウ

さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎
電話 048(878)0989 FAX 048(878)0959

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札者となった件名ごとに、契約金額の100分の10以上を納付すること。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

- (1) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部環境施設管理課及びホームページにおいて閲覧できる。
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>
- (2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第88号

さいたま市救急資器材管理供給業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

平成31年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
さいたま市救急資器材管理供給業務
- (2) 履行場所
さいたま市浦和区常盤6-1-28外
- (3) 業務概要
仕様書のとおり
- (4) 履行期間
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、平成29・30年度さいたま市競争入札参加者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「保守点検」の受注希望業務「医療機器保守点検」又は業務「その他」の受注希望業務「その他」で登載され、引き続き同業務で平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格の申請をしている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に規定する卸販売業の医薬品販売業許可を受けた者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-1-28 さいたま市消防局警防部救急課

担当 皆川・高川・高島 電話 048(833)7981

(2) 交付期間

告示の日から平成31年2月8日(金)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後5時まで)

(3) 交付費用

無償

4 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

本入札の告示日から平成31年2月12日(火)まで(休日を除く午前9時から午後5時まで)

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成31年2月18日(月)午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に82円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。入札の際は入札書及び積算内訳書を同封し提出すること。なお、落札決定にあたっては、入札書等に記載された金額のうち、平成31年10月1日の前日までに行う課税資産の譲渡等(消費税法(昭和63年法律第108号)第2条第1項第9号に規定する課税資産の譲渡等をいう。以下同じ。)に係るものとして見積もった金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)と、

平成31年10月1日以後に行う課税資産の譲渡等に係るものとして見積もった金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を合算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額のうち、平成31年10月1日の前日までに行う課税資産の譲渡等に係るものとして見積もった金額の108分の100に相当する金額に、平成31年10月1日以後に行う課税資産の譲渡等に係るものとして見積もった金額の110分の100に相当する額を加算した金額を入札書等に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年2月26日（火）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局4階調整室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年2月26日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局警防部救急課
電話 048(833)7981 FAX 048(833)7201

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市警防部救急課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

○公募型プロポーザル方式の手続の開始

さいたま市告示第81号

平成31年度さいたま市「市報さいたま」企画編集業務について、公募型プロポーザル方式の手続を実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

平成31年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

平成31年度さいたま市「市報さいたま」企画編集業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本告示日において、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に、業務「製作等」の受注希望業務「パンフレット等」又は「デザイン」で掲載され、引き続き同業務で、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本告示日から企画提案書提出期限日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 平成28年4月1日以降、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体の1回当たり12ページ以上の広報紙を年4回以上定期的に企画編集する旨の契約を締結し、納入した実績を有する者であること。

3 企画提案に係る仕様書及び公募要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、仕様書及び平成31年度さいたま市「市報さいたま」企画編集業務企画提案公募要項（以下「公募要項」という。）等を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室広報課

担当 山田、細谷、奥村 電話 048(829)1039

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/012/p062736.html>

(2) 交付期間

告示の日から平成31年1月31日（木）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 交付費用

無償

4 質問の受付

企画提案の公募に関する質問については、電子メールにより受け付けるものとする。

(1) 受付先

さいたま市市長公室広報課

電子メールアドレス koho@city.saitama.lg.jp

(2) 受付期間

告示の日から平成31年1月31日（木）まで

5 参加申込手続

企画提案書を提出しようとする者は、参加申込及び参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、確認審査を受けていない者は、参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 参加申込兼資格確認申請書

イ 公募要項に定める書類

(2) 参加申込兼資格確認申請書交付の受付先

参加申込兼確認申請書を希望した者に対し、電子メールにて交付するものとする。

ア 交付希望受付先

4(1)に同じ

イ 受付期間

4(2)に同じ

(3) 提出場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参

6 参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、参加資格確認結果通知書を、平成31年2月4日（月）を目途に郵送する。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

公募要項による。

(2) 提出日時

平成31年2月5日（火）から平成31年2月20日（水）まで（休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 提出場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参

8 業者決定の方法

業者決定は、事業者選定委員会を実施し、選定する。

9 事業者選定委員会

参加資格確認結果通知書により、参加資格を有すると認められた者は、事業者選定委員会において、提案内容の説明をすることができる。

(1) 事業者選定委員会の実施日及び場所

ア 実施日

平成31年2月28日（木）

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所

ウ その他

詳細な時間、場所等については、後日通知する。

10 その他

(1) この企画提案書等の手続きに係る一切の経費は、提案者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書等は返却しない。

(3) 詳細は、公募要項による。

11 担当課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室広報課

電話 048(829)1039 FAX 048(829)1018

さいたま市告示第82号

平成31年度さいたま市テレビ広報番組等制作・放映（代理）業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

平成31年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

平成31年度さいたま市テレビ広報番組等制作・放映（代理）業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市役所外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本告示日において、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「製作等」で掲載され、引き続き同業務で、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本告示日から企画提案書提出期限日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 企画提案に係る仕様書及び公募要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、仕様書及び平成31年度さいたま市テレビ広報番組等制作・放映（代理）業務企画提案公募要項（以下「公募要項」という。）等を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア　さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市市長公室広報課
担当　中村　谷　電話　048（829）1039

イ　さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/012/p045152.html>

(2) 交付期間

告示の日から平成31年1月31日（木）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

4 質問の受付

企画提案の公募に関する質問については、電子メールにより受け付けるものとする。

(1) 受付先

さいたま市市長公室広報課

電子メールアドレス koho@city.saitama.lg.jp

- (2) 受付期間
告示の日から平成31年1月31日（木）まで
- 5 参加申込手続
企画提案書を提出しようとする者は、参加申込及び参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、確認審査を受けていない者は、参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
ア 参加申込兼資格確認申請書
イ 誓約書
- (2) 参加申込兼資格確認申請書交付の受付先
参加申込兼確認申請書を希望した者に対し、電子メールにて交付するものとする。
ア 交付希望受付先
4(1)に同じ
イ 受付期間
4(2)に同じ
- (3) 提出場所
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室広報課
- (4) 提出方法
持参又は郵送（到達記録が確認できる方法に限る。）
- 6 参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、参加資格確認結果通知書を、平成31年2月4日（月）を目途に郵送する。
- 7 企画提案書等の提出
(1) 提出書類
公募要項による。
(2) 提出日時
平成31年2月5日（火）から平成31年2月20日（水）まで（休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）
(3) 提出場所
3(1)アに同じ
(4) 提出方法
持参
- 8 業者決定の方法
業者決定は、事業者選定委員会を実施し、選定する。
- 9 事業者選定委員会
参加資格確認結果通知書により、参加資格を有すると認められた者は、事業者選定委員会において、提案内容の説明をすることができる。
(1) 事業者選定委員会の実施日及び場所
ア 実施日
平成31年3月1日（金）

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所

ウ その他

詳細な時間、場所等については、後日通知する。

10 その他

- (1) この企画提案書等の手続きに係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 詳細は、公募要項による。

11 担当課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市市長公室広報課

電話 048 (829) 1039 FAX 048 (829) 1018

〔水道局〕

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市水道局公告（調達）第2号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年1月21日

さいたま市水道事業管理者 森田 治

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- | | | | |
|---|--------------------------|-----------|--------|
| ア | さいたま市水道局東部配水場で使用する電気 | 3,070,500 | キロワット時 |
| イ | さいたま市水道局西部配水場で使用する電気 | 3,655,600 | キロワット時 |
| ウ | さいたま市水道局北部配水場で使用する電気 | 3,511,700 | キロワット時 |
| エ | さいたま市水道局尾間木配水場で使用する電気 | 2,120,400 | キロワット時 |
| オ | さいたま市水道局白幡配水場外1か所で使用する電気 | 3,666,100 | キロワット時 |

(2) 需要場所

- | | | | |
|---|-------|-------------------|-------------------|
| ア | 1(1)ア | さいたま市見沼区御蔵 1567-1 | さいたま市水道局東部配水場 |
| イ | 1(1)イ | さいたま市桜区神田 646 | さいたま市水道局西部配水場 |
| ウ | 1(1)ウ | さいたま市西区宝来 880-1 | さいたま市水道局北部配水場 |
| エ | 1(1)エ | さいたま市緑区東浦和 3-7-25 | さいたま市水道局尾間木配水場 |
| オ | 1(1)オ | さいたま市南区白幡 6-15-16 | さいたま市水道局白幡配水場外1か所 |

(3) 業務概要

各施設仕様書のとおり

(4) 契約期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成30年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査

を受け、営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、平成31年2月6日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成20年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。

(5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
担当 契約係 電話 048(714)3080

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/001/006/002/050/007/p058137.html>

(2) 交付期間

公告の日から平成31年2月15日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 仕様書の貸出

本入札に参加を希望する者は、次により仕様書の貸出を行うものとする。

(1) 提出書類

水道局仕様書貸出申請書

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

3(2)に同じ

イ 送付先

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課

(6) その他

郵送希望者については、水道局仕様書貸出申請書の提出時において返信用封筒（角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの）に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する件名ごとに入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

4(5)に同じ

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札に付する件名ごとに競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

平成31年2月25日（月）及び平成31年2月26日（火）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において競争入札に付する件名ごとの返信用封筒（角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの）に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

競争入札に付する件名ごとに、総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年3月5日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

(ア) 1(1)ア 平成31年3月7日（木）午前9時30分

(イ) 1(1)イ 平成31年3月7日（木）午前9時40分

(ウ) 1(1)ウ 平成31年3月7日（木）午前9時50分

(エ) 1(1)エ 平成31年3月7日（木）午前10時00分

(オ) 1(1)オ 平成31年3月7日（木）午前10時10分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎入札室

(4) 入札保証金

競争入札に付する件名ごとに、見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。）第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市水道局制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-14-16 さいたま市水道局給水部配水課
電話 048 (714) 3114 FAX 048 (833) 6459

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札者となった件名ごとに契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
電話 048 (714) 3080 FAX 048 (832) 3336

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。

(4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Contract for tender:

a Supply of Electricity to Saitama City Bureau of Waterworks Tobu Distribution Plant-3,070,500 Kilowatt-hours

b Supply of Electricity to Saitama City Bureau of Waterworks Seibu Distribution Plant-3,655,600 Kilowatt-hours

c Supply of Electricity to Saitama City Bureau of Waterworks Hokubu Distribution Plant-3,511,700 Kilowatt-hours

d Supply of Electricity to Saitama City Bureau of Waterworks Omagi Distribution Plant-2,120,400 Kilowatt-hours

e Supply of Electricity to Saitama City Bureau of Waterworks Shirahata Distribution Plant and Other 1 Plants-3,666,100 Kilowatt-hours

(2) Date and time of tender:

a March 7th, 2019, 9:30 a.m.

- b March 7th, 2019, 9:40 a.m.
- c March 7th, 2019, 9:50 a.m.
- d March 7th, 2019, 10:00 a.m.
- e March 7th, 2019, 10:10 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,
Saitama City Waterworks Bureau
6-14-16, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-8532, Japan
Tel: 048-714-3080

さいたま市水道局公告（調達）第3号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年1月21日

さいたま市水道事業管理者 森田 治

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

さいたま市水道局水道総合センターで使用する電気 1, 587, 986キロワット時

(2) 需要場所

さいたま市北区東大成町2-445-1 水道総合センター

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 契約期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成30年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、平成31年2月6日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成20年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結

する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
担当 契約係 電話 048(714)3080

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/001/006/002/050/007/p058137.html>

(2) 交付期間

公告の日から平成31年2月15日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 仕様書の貸出

本入札に参加を希望する者は、次により仕様書の貸出を行うものとする。

(1) 提出書類

水道局仕様書貸出申請書

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

3(2)に同じ

イ 送付先

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課

(6) その他

郵送希望者については、水道局仕様書貸出申請書の提出時において返信用封筒（角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの）に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

4(5)に同じ

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

平成31年2月25日（月）及び平成31年2月26日（火）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒（角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの）に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年3月5日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）午前10時20分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。）第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市水道局制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課

電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

(9) 業務を担当する課

さいたま市北区東大成町 2-445-1 さいたま市水道局給水部水質管理課

電話 048(668)7173 FAX 048(668)7174

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札者となった件名ごとに契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of Electricity to Saitama City Waterworks Bureau Waterworks Complex Center—
1,587,986 Kilowatt-hours

(2) Date and time of tender:

March 7th, 2019, 10:20 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,
Saitama City Waterworks Bureau

6-14-16, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-8532, Japan

Tel: 048-714-3080

さいたま市水道局公告（調達）第4号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年1月21日

さいたま市水道事業管理者 森 田 治

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

次亜塩素酸ナトリウム（単価契約）

(2) 納入場所

さいたま市見沼区御蔵1567-1外18か所

(3) 数量・特質等

ア 予定数量 502,000kg

イ 特質等 仕様書による。

(4) 納入期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成30年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「工業薬品」又は「水質薬品・機器」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課

に所定の様式により、平成31年2月6日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成20年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 仕様書に示した品質及び数量の物品を、安定して納入できる者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
担当 契約係 電話 048(714)3080

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/001/006/002/050/007/p058137.html>

(2) 交付期間

公告の日から平成31年2月15日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 仕様書の貸出

本入札に参加を希望する者は、次により仕様書の貸出を行うものとする。

(1) 提出書類

水道局仕様書貸出申請書

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

3(2)に同じ

イ 送付先

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課

(6) その他

郵送希望者については、水道局仕様書貸出申請書の提出時において返信用封筒（角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの）に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

4(5)に同じ

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

平成31年2月25日（月）及び平成31年2月26日（火）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒（角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの）に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

単価で行う。入札金額は、購入物品1kg当たりの額を記入し、当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点以下第2位未満の端数は切り捨てること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年3月5日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）午前10時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額（単価）に予定数量を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。）第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市水道局制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課

電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局給水部配水課

電話 048(714)3113 FAX 048(833)6459

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（単価）に予定数量を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 特記事項

本契約は、平成31年度水道事業会計予算が平成31年3月31日までにさいたま市議会で可決

された場合において平成31年4月1日に確定させる。

10 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Contract for tender:
Sodium hypochlorite, approximately 502,000 kg
- (2) Date and time of tender:
March 7, 2019, 10:30 a.m.
- (3) Contact point for the notice:
Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,
Saitama City Waterworks Bureau
6-14-16, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-8532, Japan
Tel: 048-714-3080

さいたま市水道局公告（調達）第5号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年1月21日

さいたま市水道事業管理者 森田 治

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
マッピングシステム機器賃貸借
- (2) 借入場所
さいたま市浦和区常盤6-14-16外
- (3) 数量・特質等
仕様書のとおり
- (4) 借入期間
平成31年6月1日から平成35年2月28日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成30年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、平成31年2月6日（水）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成20年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 仕様書の内容を遵守し、賃貸借された納入機器を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合、即時に対応ができること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

- (1) 交付場所
 - ア さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
担当 契約係 電話 048(714)3080
 - イ さいたま市ホームページからダウンロード
<https://www.city.saitama.jp/001/006/002/050/007/p058137.html>
- (2) 交付期間
公告の日から平成31年2月15日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

- (3) 交付費用
無償

4 仕様書の貸出

本入札に参加を希望する者は、次により仕様書の貸出を行うものとする。

- (1) 提出書類
水道局仕様書貸出申請書
- (2) 受付期間
3(2)に同じ

- (3) 受付場所
 - 3(1)アに同じ
- (4) 提出方法
 - 持参又は郵送
- (5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限
 - 3(2)に同じ
 - イ 送付先
 - 〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
- (6) その他
 - 郵送希望者については、水道局仕様書貸出申請書の提出時において返信用封筒（角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの）に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
 - 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
 - (1) 提出書類
 - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
 - イ 入札説明書に定める書類
 - (2) 受付期間
 - 3(2)に同じ
 - (3) 受付場所
 - 3(1)アに同じ
 - (4) 提出方法
 - 持参又は郵送
 - (5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先
 - 4(5)に同じ
- 6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
 - 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
 - (1) 交付場所
 - 3(1)アに同じ
 - (2) 交付日時
 - 平成31年2月25日（月）及び平成31年2月26日（火）午前9時から午後4時まで
 - (3) その他
 - 郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒（角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの）に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年3月5日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）午前10時40分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。）第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市水道局制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課

電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

(9) 業務を担当する課

さいたま市北区東大成町2-445-1 さいたま市水道局給水部維持管理課

電話 048(788)2210 FAX 048(669)2260

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課

電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等(契約事務規程等)は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。

(4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Lease contract for tender:

Lease of the terminals and printers for using Mapping System which deal with water pipeline information

(2) Date and time of tender:

March 7, 2019, 10:40 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,

Saitama City Waterworks Bureau

6-14-16, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-8532, Japan

Tel: 048-714-3080

さいたま市水道局公告(調達)第6号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

平成31年1月21日

さいたま市水道事業管理者 森田 治

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

液体クロマトグラフ質量分析計(LC-MS)の賃貸借及び保守

- (2) 借入場所
さいたま市北区東大成町2-445-1 水道総合センター
- (3) 数量・特質等
仕様書のとおり
- (4) 借入期間
平成31年7月1日から平成36年6月30日まで
- 2 競争入札参加資格に関する事項
本入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。
- (1) 平成30年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、物品納入等種目分類表「レンタル・リース」内の営業種目の資格を有すると認められた者であること。なお、平成29・30年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、平成31年2月6日（水）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成20年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 仕様書の内容を遵守し、賃貸借された納入機器を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合、即時に対応ができること。
- 3 入札説明書等の交付
本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。
- (1) 交付場所
- ア さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
担当 契約係 電話 048(714)3080
- イ さいたま市ホームページからダウンロード
<https://www.city.saitama.jp/001/006/002/050/007/p058137.html>
- (2) 交付期間
公告の日から平成31年2月15日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）
- (3) 交付費用
無償

4 仕様書の貸出

本入札に参加を希望する者は、次により仕様書の貸出を行うものとする。

(1) 提出書類

水道局仕様書貸出申請書

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

3(2)に同じ

イ 送付先

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課

(6) その他

郵送希望者については、水道局仕様書貸出申請書の提出時において返信用封筒（角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの）に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

4(5)に同じ

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

平成31年2月25日（月）及び平成31年2月26日（火）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒（角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの）に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成31年3月5日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）午前10時50分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。）第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成31年3月7日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市水道局制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

(9) 業務を担当する課

さいたま市北区東大成町2-445-1 さいたま市水道局給水部水質管理課
電話 048(668)7173 FAX 048(668)7174

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。

(4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Lease contract for tender:

Liquid Chromatograph-Mass Spectrometer (LC-MS)

(2) Date and time of tender:

March 7, 2019, 10:50 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,
Saitama City Waterworks Bureau

6-14-16, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-8532, Japan

Tel: 048-714-3080